

こんにちは

魚沼市議会です



令和5年第1回定例会 No.81

新たな旅立へ ご入学おめでとうございます



魚沼市立須原小学校
(入広瀬小学校と一緒にってから
初の入学式の様子)

CONTENTS

定例会・補正予算・議案賛否の状況 ……	2～3	一般質問 ……	9～16
令和5年度予算の概要 ……	4～5	聞かせて！あなたの声「Voice」 ……	17
予算審査特別委員会質疑 ……	6～8	常任・特別委員会報告 ……	18～19
賛成・反対討論 ……	8～9	市民の声・議会TOPICS・あとがき …	20

〈発行責任者 議長 関 矢 孝 夫〉 広報広聴特別委員長 大 桃 俊 彦 副委員長 大 平 恭 児
委員 横 山 正 樹 浅 井 宏 昭 遠 藤 徳 一 渡 辺 一 美

第1回定例会報告

令和5年第1回（2月）定例会が、2月21日から3月23日までの31日間の会期で開催されました。

内田市長の所信表明では「人」への投資に係る予算を拡充するほか、実施期限があと2年と迫った合併特例事業債を有効に活用しながら生涯学習センターの着工や、その他公共施設の大規模改修、解体等を進め、第二次魚沼市総合計画後期基本計画に掲げた「力強い地域経済の構築」、「郷土愛の醸成」、「安心して暮らせるまちづくりの推進」の3項目をもとに、令和5年度の重点施策として取り組んでいくとした予算案の提出がありました。

3月7日、8日には、15人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。

3月14日から3日間にわたり、予算審査特別委員会による令和5年度予算の審査を行い、3月23日の最終日には、令和5年度一般会計予算など市長提案の議案全てを可決しました。

2件の請願は、請願第1号は採択、請願第2号は不採択としました。

※議案の賛否の状況は3ページをご覧ください。

第1回定例会補正予算

	補正前の額	補正額	計	主 な 内 容	
専決処分の承認を求めることについて (専決第16号 令和4年度魚沼市一般会計補正予算(第8号))	339億5,780万円	4,120万円	339億9,900万円	歳入歳出とも昨年末集中的な降雪により市内全域において屋根雪除雪の必要が生じたこと、国道17号で発生した車両の滞留により多数の運転者の救助が必要となったことから災害救助法または市災害救助条例による措置に必要な経費及び財源の追加	
令和4年度魚沼市一般会計補正予算(第9号)	339億9,900万円	6億6,360万円	346億6,260万円	歳入：貸付金返済に伴う減額、国庫支出金、財政調整基金繰入金の追加、市債の調整など 歳出：国の補正予算関連、道路等機械除雪費や高齢者世帯などの除雪援助、ふるさと寄附金増額による関連経費、エネルギー価格高騰に伴う繰入金追加、各事業の実績見込みに伴う所要額の調整及び財源内訳の変更など	
令和4年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	32億3,170万円	1,760万円	32億4,930万円	歳入：保険給付費等交付金の実績見込みに伴う所要額の追加、繰入金の調整など 歳出：療養給付費の追加など	
令和4年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	8億6,100万円	150万円	8億6,250万円	歳入：実績見込みに伴う保険料及び繰入金の増額 歳出：各事業の実績見込みに伴う減額及び広域連合への負担金の実績見込みに伴う所要額の追加など	
令和4年度魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)	54億150万円	0万円	54億150万円	実績見込みに伴う増減等の予算調整	
令和4年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	3億8,400万円	△3億7,550万円	850万円	実績見込みに伴う水の郷工業団地用地売却収入の減額	
令和4年度魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)	収益的収入	7億9,200万円	0万円	7億9,200万円	看護師確保対策に係る政策的医療交付金の内訳の変更
	資本的収入	3億3,600万円	△800万円	3億2,800万円	実績見込みに伴う負担金の減額
	資本的支出	3億9,200万円	△800万円	3億8,400万円	実績見込みに伴う機械備品購入費の減額
令和4年度魚沼市ガス事業会計補正予算(第2号)	ガス導管布設替工事に係る債務負担行為設定(限度額3,210万円)				
令和4年度魚沼市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入	8億7,600万円	380万円	8億7,980万円	水道施設の動力に係る電気料金の価格高騰に伴う補助金の追加
	収益的支出	3億80万円	290万円	3億370万円	電気料高騰による浄水施設動力費の追加
	債務負担行為	水道管布設替工事に係る債務負担行為設定(限度額1,490万円)			
令和4年度魚沼市下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入	23億3,200万円	700万円	23億3,900万円	下水道施設の動力に係る電気料金の価格高騰及び計画策定業務の前倒しによる補助金の追加
	収益的支出	23億720万円	550万円	23億1,270万円	計画策定業務の前倒しによる追加
	資本的収入	6億5,400万円	4,900万円	7億,300万円	管渠工事の前倒し実施により企業債及び補助金の追加
	資本的支出	17億1,720万円	5,100万円	17億6,820万円	前倒しによる工事費の追加

令和5年度予算を審査

予算総額 523億900万円の使い道について



定例会2日目には、内田市長が所信を表明し、「人」への投資に係る予算の拡充等、市政運営にあたり、第二次魚沼市総合計画後期基本計画の重点施策の3項目を掲げました。

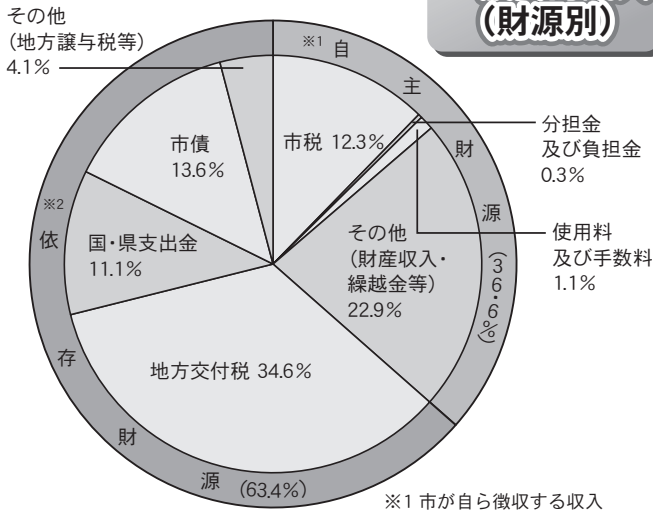
①力強い地域経済の構築
②郷土愛の醸成
③安心して暮らせるまちづくりの推進

そして、これらに関連する取り組みについて重点的に予算措置を行ったとして、令和5年度の一般会計、特別会計など9会計における予算案を議会に提案しました。

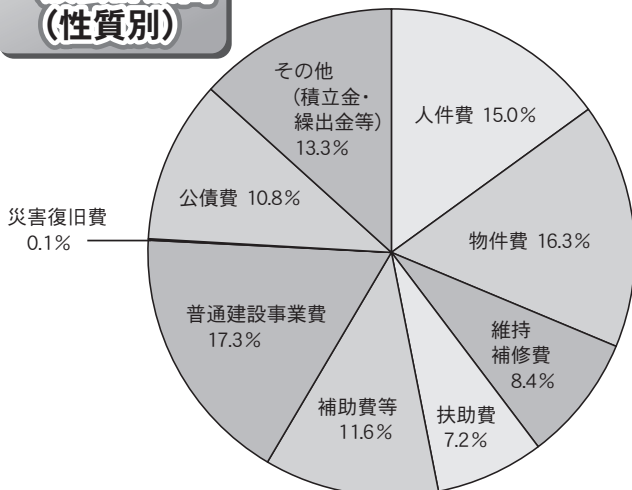
提案を受け、議会は「令和5年度会計予算審査特別委員会」（議長を除く全議員で構成、遠藤徳一委員長・佐藤達雄副委員長）を設置し、3月14日～16日の3日間にわたり慎重に審査を行いました。

本会議最終日には、遠藤委員長から審査報告をした後、採決が行われ、9会計すべて原案どおり可決されました。

一般会計歳入 (財源別)



一般会計歳出 (性質別)



令和5年度予算の概況

一般会計は、前年度比21億5,460万円、率にして6.9%増額となりました。

特別会計の予算総額は前年度比1.0%減、企業会計の予算総額は前年度比9.6%増となり、魚沼市全体の予算総額は、前年度比5.8%増の523億900万円です。

一般会計		332億6,700万円
特別会計	国民健康保険	事業勘定 31億1,900万円 直営診療所施設勘定 1億8,200万円
	後期高齢者医療	9億1,000万円
	介護保険	51億1,500万円
	工業団地造成事業	3億7,900万円
	計	97億500万円
	企業会計	病院事業
ガス事業		23億2,200万円
水道事業		16億7,500万円
下水道事業		39億7,100万円
計	93億3,700万円	
予算総額		523億900万円

令和5年度予算書、予算編成方針等は、市ホームページで公開しています。スマートフォン、タブレット端末をご利用の方は、専用アプリで二次元コードを読み取ってください。



一般会計

前年度比6.9%増額

2年連続の300億円超

332億6,700万円

令和5年度

重点施策

全ての施策において「人」と「人の暮らし」が中心にあることを念頭に置き、第二次魚沼市総合計画後期基本計画の重点施策に取り組むこととして予算措置がされました。各取組からピックアップした事業をご紹介します。

1 力強い地域経済の構築

移住定住促進事業

6,312万9,000円

転職等移住者への移住支援金、空き家賃貸・購入補助、新築住宅取得補助等を行います。

雇用対策事業

8,506万5,000円

市内企業の人材確保や雇用場所の創出を図るため、企業認知度向上対策や就職活動等応援事業など各種支援を行います。

スマート農業推進事業

1,000万円

高効率で高収益なスマート農業を目指し、先進的な栽培技術や設備の導入を促進します。

2 郷土愛の醸成

森林整備事業

4,731万5,000円

土砂災害の発生抑制や二酸化炭素の吸収効果を確保するための造林事業等の経費や、森林や里山に関心を持ってもらうための啓発活動の支援を行います。

自然環境学習推進事業

568万4,000円

市内の小学校5年生対象の尾瀬の自然体験を通じた環境学習を実施します。

コミュニティスクール推進事業

601万4,000円

学校運営に地域の声を生かし地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティスクール活動の支援を行います。

3 安心して暮らせるまちづくりの推進

障害福祉人材確保支援事業

1,100万円

市内の障害福祉施設において不足している障害福祉人材の確保の支援を行います。

すこやか子育て応援給付金支給事業

3,170万円

第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円を支給します。

地球温暖化対策事業

2,108万8,000円

これまでの太陽光発電等の再生可能エネルギー普及促進事業の支援に加え、省エネルギー性能の高い家庭用エアコンや冷蔵庫への更新補助を行います。



予算審査特別委員会 質疑

各委員がさまざまな視点で行った質疑を抜粋して掲載します。



予算審査特別委員会 遠藤徳一委員長

一般会計

総括

市債について

問 現在、市債の借入れ金利は何%か。

答 国の資金による借入れは0・5%で、その他銀行等からの借入れは0・83%である。

問 金利は固定金利か変動金利か。

答 10年以下の借入れは、固定金利で、10年を超える借入れは、10年ごとの利率見直し方式である。

問 令和5年度に利率見直しする市債は幾らあるのか。

答 令和5年度利率見直しの市債は、総額で13億円余りである。

問 令和5年度予算の新規起債はいくつになるのか。

答 令和5年度事業が全て完了する令和6年3月及び5月になる。

補助金事業の見直しについて

問 ふるさと結基金を財源に新たな補助金事業があるが、経常的なものは順次一般財源にシフトしていくべきではないか。

答 単独で実施する新規事業など、寄附者の意向に沿った使途に活用していきたい。

問 補助金予算を肥大化させない仕組みが必要と考えるがどうか。

答 改廃も視野に、年度ごとに補助金の成果を点検していく。

原子力防災について

問 2年前の市民団体からの請願事項の一つの「原発再稼働に対する地元同意の意思決定にあたって、魚沼市民を含む周辺住民の意見が十分に尊重されるようにしてほしい」との要請に答え、県に働きかけて欲しい。

答 市民の意見を尊重した中で決定するよう、働きかけていきたい。

歳入

市民税について

問 給料から天引きされる個人市民税が次年度に渡るのにはなぜか。

答 調定された納期限が次年度の5月末となっているためである。

問 法人市民税の滞納繰越分の収納状況はどうか。

答 滞納繰越は年々減少傾向にある。

入湯税について

問 入湯税の見積りが過大ではないか。

答 令和4年度の実績と、「こまみ」の高齢者減免の見直しにより増額予算となっている。

問 現在、入広瀬地区の源泉が使用できない状況だが、そのことを見込んでいるのか。

答 4カ月分の減収を見込んでいる。

商工使用料について

問 小出本町地区の駐車場が不足している。本町イベント広場の用途変更を検討してはどうか。

答 図書館移転後の「にぎわい館」ワークショップの中で、周辺施設も含め総合的に検討したい。

教育使用料について

問 宮終二記念館の入館収入は僅かである。有料入館者数は何人か。

答 令和4年度（2月末）は212名である。

問 旧堀之内庁舎に令和5年度に整備する物産館と連携し、宮終二記念館の入館料を無償化して交流人口拡大に取り組んではどうか。

答 直ぐに無償化は考えていないが、今後検討したい。

雑入について

問 令和4年度に実施した特定空き家の除却行政代執行費が計上されていないのはなぜか。

答 除却した特定空き家の相続財産管理人が決定した後計上したい。

問 空き家対策危険物除去代の中身は何か。

答 危険排除のため、家主に代わり空き家の屋根除雪を行った費用の未入金である。

歳出

民生費

民生委員活動事業

1,448万円

問 民生委員の活動が多岐にわたっており、報酬や活動費の見直しを行うべきではないか。

問 国の処遇改善が図られることを期待しており、国に対して要望もしている。今後民生委員協議会の中でも話し合っていく。

障害福祉人材確保支援事業

1,100万円

問 事業所において、不足している人材はどの程度か。

答 看護師、社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者を10人以上の職員を確保したい。

問 事業の経緯について問う。また、国県の補助はあるのか。

答 事業所が人材確保に苦慮しており、令和4年度から行っている介護人材確保支援事業を参考に、事業所へ調査を行い、取り組むこととなった。国県の補助はない。

保育園管理事業

4億7,980万6千円

問 保育園の乳児、未満児の保育需要と受入れ態勢はどうか。

答 乳児、未満児とも全体定員に余裕はあるが、施設によっては第二希望に回ってもらうケースもある。

問 保育園の建物や設備の大規模改修が控えている。国県の有利な補助金が使えよう、民営化を急ぐべきと考えるがどうか。

答 民間事業者の意向調査などを行なう予定としているが、具体的な話に至っていない。

問 保育園の統廃合に向けた準備状況はどうか。

答 ひがし保育園は令和6年度末で廃止が決まっているが、そのほかは白紙である。

衛生費

地球温暖化対策事業

2,108万8千円

問 地球温暖化対策について、今後どのような組織体制で臨むか。

答 令和5年度は、地球温暖化対策実行計画の改定を行うため、関係各課で組織する庁内検討会議を設置し、二酸化炭素等温室効果ガスの新たな削減目標の設定、目標の実現に向けた取組について協議したい。

農林水産業費

畜産振興事業

297万6千円

問 豚舎等の臭気対策支援はあるのか。

答 事業者が行う臭気対策の消費臭剤購入補助を予定している。

問 畜ふん、敷き藁等の処理を、市の有機センターで受入れ、肥料等に利用している割合はどうか。

答 約72%ほどであり、自家処理している事業者もある。有機センターの処理能力にも限界があり、全量受入れは困難である。

問 有機センターで作った肥料を、農家の肥料支援に活用できないか。

答 生産量が限られているうえ、購入散布を当てにしている農業者があり、肥料支援に回せる余裕がない。

商工費

地域産業活性化事業

1,405万円

問 市内ものづくり事業者や観光施設管理事業者から、電気料金高騰により経営が圧迫されているとの切実な声があがっている。ふるさと結基金の活用も含め緊急支援を実施すべき。

答 直接的な支援は考えていないが、労働生産性向上に向けた取組などへの支援も行う。

土木費

内水対策事業

1,560万円

問 四日町排水ポンプ場整備の関連で、大雨時の出水抑制が期待される田んぼダムについて、検討の進捗状況はどうか。

答 研究の一環で協力いただいたいる新潟大学の教授から、効果を検証してもらっている。

消防費

防災対策事業

3,865万4千円

問 危険空き家に対する市の方針はどうか。

答 管理が不適切な空き家の所有者に対し、指導や勧告を行っていく。

問 市が行政代執行で除却した建物の底地の扱いはどうなるのか。

答 相続財産管理人等と協議するが、借地や所有権が複雑な土地もあり、直ぐにどうこうできる状況にない。

教育費

教育支援事業

1億4,917万3千円

問 通学対策事業で運行しているスクールバス等の安全対策は考えているのか。

答 保育園等の送迎バス、スクールバス等の車両に、車内確認の安全装置を取り付ける。

問 車内確認安全装置のほかに、運転手の居眠り防止装置やほかの安全装置についてはどうか。

答 令和5年度ではできないが、今後検討する。

コミュニティスクール(CS)推進事業
601万4千円

問 予算計上している人件費は何か。

答 学校運営協議会委員報酬のほかCS推進員会計年度任用職員として配置する。中学校区に1人とし、CSに係る事務処理の支援を行う。

問 コミュニティスクール事業について、一般への周知が不足していると思うがどうか。

答 令和4年度から市内全校で開始して1年が経過した。地域との連携を一層進めたいので、新たな周知方法を検討したい。

生涯学習センター建設事業
8億8,574万円

問 建物建設に先立って購入する備品とは何か。

答 図書館の書架等を、魚沼市産木材を使って製作するため、令和5年度に木材調達を考えている。

災害復旧費

問 災害発生時の初動のための予算だが、すでに細分化されているため不足が生じた際には、補正対応が必要となる。臨機応変に対応できる仕組みを検討してはどうか。

答 速やかに応急復旧対応ができるように計上した。本格復旧の際には、補正予算をお願いする

ことになる。予算計上科目のくくりの単位は、今後研究したい。

問 災害復旧費は予備費的な性質もあることから、不用額が出た時は費目計上されている災害対策基金に積み立てるなど、連結して運用できないか。

答 現行の会計制度では、基金と連結することはできない。年度ごとの決算処理となる。

工業団地造成事業特別会計

問 工業団地内に一定割合で整備しなければならない緑地の整備が終わっていない。要因は何か。

答 緑地部分の用地取得が一部完了していないため、未整備となっている。

問 分譲地の残りは3・3ヘクタールあるが、分割分譲も可能か。

答 3・3ヘクタールを1区画として分譲したい。現時点で分割は考えていない。

ガス事業特別会計

問 今冬の大雪で高速道路が通行止めとなり、水の郷工業団地のLNG搬入に影響が出た。貯蔵量が不足ではないか。

答 約3日分の貯蔵量があり、適当と考えている。今後大雪が予想されるときなどは、搬入台数を増やすなど事前に受入れ調整を考えた。

を増やすなど事前に受入れ調整を考えた。

問 町側の施設と渡り導管でつながっており、相互に補完運用できないか。
答 理論的には可能だが、ガス発熱量も若干違い、別途に新たな許認可も必要であることから、直ぐには使えない。

問 パイプラインに支障が出ることも想定し、小出供給所にLNG受入れプラントを増設してはどうか。

答 施設の設置と維持に多額の費用がかかり、その費用をガス料金に転嫁することも困難であり、増設は考えていない。

下水道事業特別会計

問 下水道の雨水処理負担金とは何か。

答 町村時代に、下水道事業会計で整備した雨水管渠の減価償却費相当分を一般会計が負担しているものである。

問 令和5年度から並柳地区の処理場を流域下水道に接続する工事が始まる。供用開始はいつからか。

答 令和5年から令和8年の工事、供用開始は令和9年度となる。これにより、並柳処理場を廃止することができる。

賛成・反対討論

請願第1号
緊急事態に関する国会審議を求める請願

賛成討論

新型コロナウイルス禍やウクライナ情勢を受け、憲法改正の議論が活発化している。この度の新型コロナウィルスに見られように国の有事ともいえる事態に、私権制限含めた水際対策など、緊急時に政府などの機関を強化する「緊急事態条項」の創設は大きな論点の一つである。大規模災害や感染症対策、恐慌、あつてはならないが戦争など緊急事態において、政府などの国家権力に与えられる平時の憲法の枠組みを超える権限を「国家緊急権」というが、その「国家緊急権」に関する憲法上の規定が「緊急事態条項」ということである。日本国憲法には緊急事態条項は存在していないため、憲法は平時を前提としていて緊急事態の対応が明記されていない。
いまこの時期に、緊急事態に備える議論を協議のテーブルに上げ加速化することは国や国民を守るためにも重要なことと考え賛成する。

反対討論

今回の請願は新潟県のみではなく、全国的に行われているものと認識する。請願者の意図しているところは、全国各地の自治体にこの請願を採択させ、もって9条改憲をはじめとする、憲法改定の機運を高めようとするものであることは明らかだ。今政府が行おうとしている、軍事費の2倍化、敵基地攻撃能力の保有の動きと関連がある。

日本国憲法における非常事態への対処規定は、衆議院解散時には同時に閉会となる参議院が「国に緊急の必要があるときには」内閣により、「緊急集会を求められる（54条第2項）」とうたっている。日本国憲法の精神は、「非常時にこそ民主主義を」というもので、政府に全権を預ける考え方、緊急事態条項の設置をきっぱり排除していることから反対する。

賛成討論

請願第2号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願書

請願の趣旨では電気、ガス料金、食料品など生活必需品の物価高騰が続く中、市民の暮らしが一層厳しくなっている。全労連がこの間27都道府県で行った「最低賃金試算調査」では「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円、時給1,500

円以上必要であることを明らかにしてきた。少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上上げ、地域間格差の是正が必要だと述べている。

政府がすすめる「2022骨太の方針」でも、「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上を目指す」としている。

全国一律最低賃金の引上げで時給1,500円を目指すことは、政府が進める賃上げに最も合理的で効果的であり、抜本的に進めるためにもこの請願は必要である。

反対討論

市内の自営業・中小企業・会社経営の事業主は、最低賃金や給料アップについて真剣に考えている。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや穀物等の高騰が、様々な物価高騰につながり、市民生活並びに自営業・中小企業・会社経営にも大きな負担が強いとされている。政府は、「最低賃金の引上げは、できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指して取り組む」としている。

請願内容に「最低賃金を全国一律最低賃金制度に改正すること、地域別最低賃金1,500円以上を目指すこと」とあるが、現実味がないことから反対する。しかし、新潟県の最低賃金の引上げは重要なことであり、政府の取組に期待するところである。



浅井 宏昭

今後の寿和温水プール について問う



令和4年10月20日に寿和温泉露天風呂改修工事地元説明会が入広瀬で開かれ、プール棟を今年度末をもって閉鎖したいと話がでたが、利用者からは反対の声があがった。令和4年12月17日に入広瀬で開催された市長と語らん会では、市長からは方針について明言されなかった。令和5年1月19日に利用者と市長を訪問した際にも、明言はされなかったため、私から今後の方針を聞いたところ「一般質問をお願いします」との返答を受けた。

しかし、市長は一般質問を待たずに2月定例記者会見の中で、令和5年3月末をもって寿和温泉温水プールの営業を終了する報告を早々に行い、市報にもプール営業の終了を掲載した。

公の場で議論の余地もなく、一方的に営業終了を宣言された人たちの感情を市長は少しでも理解できるのか。

問 計画どおり、今年度いっぱいプールを閉鎖する考えは変わらなにか。

答 温水プールの営業は、予定どおり今年度末をもって閉鎖とする。

問 定例記者会見で3月いっぱい温水プールを閉鎖すると発表する

のであれば、最初から住民の前ではっきりと市の方針を公言するべきだったのではないか。

答 利用者の残して欲しいという声と、安全面が保証できないという話が並行してしまい利用者が納得したということにはならなかった。安全のために、利用者の方から納得していたら、ご理解をお願いしたい。

問 市の方針をはっきりと公言するのも市長の仕事だが、今後このような市民を惑わすようなことはしないでいただきたい。

答 今後はしっかりと伝えていきたい。

問 今後、市内の温水プール利用者への対応はどのように考えていくのか。

答 温水プールに通う目的は、おのおの少しずつ違うので、私の思いとしては、交通費云々ではなく年会費等を支援する余地はあると考える。

※このほか、「所有者不明土地関連法の施行に向けて」を質問しました。



森島 守人

かざんとうり
「夏山冬里」の政策について問う



夏場は田畑や山林のある山村の自宅で生活し、冬場は自宅を離れて雪の心配のない町場で暮らすという二地域居住の発想である。

魚沼市の冬場の対策、そして、首都圏に向けての政策的「夏山冬里」の発想を市長として取り入れていく考えはないか。

問 北部地域など山間地に住む人たちを冬場だけ市街地に転居誘導する政策は考えられないか。

答 有効な手法であると思うが、まずは、冬期間の現住宅の管理など様々な課題を整理してから具体的な制度設計につなげていく。

問 首都圏で暮らす人たちや首都圏に住む魚沼市出身者を夏場だけ市内へ生活拠点を移してもらおうような政策を進められないか。

答 本市にいきなり生活の軸足を移すことは、ハードルが高いと認識しているため、移住関連のイベント等において、段階的な移住を推奨し、移住を考える人の悩みを解消するための具体的な支援策を提示できるようにしたい。

魚沼特使の積極的な活用と任用基準の考え方について

問 「魚沼特使」は、どのような基準

をもって特使として任用しているのか。また、自薦か、他薦か、あるいは、市からお願ひしているのか。

答 任用基準は、本市出身で全国的に活躍し知名度を有する者、本市の出身等にかかわらず本市に理解と愛着を持つ者または、その他市長が認める者としている。自薦・他薦は問わず、設置要綱の任用基準に基づき委嘱をしている。ガス事業の今後の在り方について

当市では、貴重な県内産出の天然ガスと輸入LNG(液化天然ガス)による都市ガス事業を公営企業会計で行っており、安定供給の状態であるものと理解している。

問 一般家庭向けとは異なるLNG原料の都市ガスと天然ガス原料の都市ガスを同一事業として市営で続けるべきかどうか、ガス事業の今後の在り方について問う。

答 原料の購入価格の上昇にあわせ、ガス料金も限度額なしに連動し、経営の面だけを見れば価格高騰による影響を受けたいため、同一事業として継続することは問題ないと考える。ガス事業の今後の在り方は、市営か民営化だけでなく、水道、下水道事業も含めた官民連携事業の導入等、幅広い視点で検討していく必要がある。



横山 正樹

北部地域の生活課題の解決に向けた取組について問う



高齢者世帯が増加している北部地域の豪雪時の生活実態を見ると、少子高齢化と人口減少が引き起こしている様々な生活課題が深刻な状況になってきている。

市は、「誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現」に向けた第3次魚沼市地域福祉推進計画を策定した。この推進計画の取組に期待するところであるが、次の点について、市長の見解を伺う。

第3次魚沼市地域福祉推進計画の取組について

問 1 計画の説明会を実施するのか。

2 計画実施は、どこ部署がリーダーシップで行なうのか。

3 地域福祉は、地域づくりの課題でもあるが、コミ協とどのように連携するのか。

答 1 計画の概要版を全戸配付の予定である。現時点で具体的な説明会等の開催は予定していないが、方法も含め検討していく。
2 福祉支援課と市社会福祉協議会と協働で策定し、今後も連携しながら

ら計画の推進に取り組んでいく。
3 計画策定委員にコミ協より3名が参加し、意見を伺っている。今後は、計画の評価を実施する予定で、進捗管理の面でも意見を伺い地域共生社会の底上げを図りたいと考える。

北部地域の地域医療体制について

問 1 現状と課題をどのように捉え、課題解決策を考えているのか。
2 冬期診療が大変な集落があるが、オンライン診療を考えているのか。

答 1 地域のかかりつけ医として、診療機能の維持が重要課題と認識している。医療資源が少ないというハンデを補うためICTの導入や活用の検討を進め、診療体制の維持に努める。また、高齢化にともない、訪問看護需要の増加、冬期間の交通事情に係る安全確保や長距離の移動時間が課題となっている。介護関係部局や事業所と連携し課題解決に向け検討していく。
2 現段階では具体的な計画には至っていないが、患者や医師の負担軽減につながることから市医療公社と協議し、実施に向け検討していく。



星野みゆき

小中学校における教育環境の充実について問う



スマートフォンや交流サイト(SNS)を通じたインターネットトラブルについて

問 小中学校の所持率はどれくらいか。

答 小学校5、6年生で40〜50%、中学生で75%程度。

問 トラブルを防ぐ具体的な対策はどのようなものか。

答 情報モラル教育を繰り返し実施している。定期的なアンケート調査や、教育相談の実施、インターネットに係る情報収集など、トラブルの早期発見、未然防止に努めている。

答 保護者向けのリーフレットを作成したり啓発に努めている。生涯学習課の育み講座と連携して、インターネットに係る保護者向けの学習会を行っている。継続して学んでい

く場が大事かと思う。

不登校問題について

問 市内の不登校の児童生徒数はどれくらいか。

答 令和5年1月末現在で54人。

問 保健室登校・別室登校、部活動のみや、放課後登校などの不規則登校の人数はどれくらいか。

答 令和5年1月末現在で23人。

問 不登校問題に対してどのような対策、対応を行っているのか。

答 学級を子どもたちにとって居心地の良い環境にすることで、不登校の発生を抑え、学力向上を図ることを目的とし、「新・温かい学級づくり推進事業」に取り組んでいる。

※このほか、「学力向上について」、「体力向上について」、「ICT(通信技術を活用したコミュニケーション)教育について」質問しました。



遠藤 徳一

中心市街地のにぎわいづくりについて問う



問 生涯学習センター構想と現小出郷図書館の2施設をにぎわいの核とした市の特別区域と指定して市民と共にプロジェクトとして取り組まないか。

答 2施設を中心とした小出まちなかエリアを面として捉え、地元商工業者等、若い世代を中心にまちなかの回遊性を高め、にぎわいを創出する仕掛けづくりについて検討していく。

問 まちなか分室に設計チームは在室しているか。設計業務とあわせ、誰もが立ち寄り日常の小さな声も拾える「縁側カフェ」的なオープンな取組はできないか。

答 自由に誰でも立ち寄れる場所となっているが、設計業者は常駐していない。これからの小出まちなかエリアの賑わいづくりでは、議員提案の「縁側カフェ」など堅苦しくない形での市民の意見を拾う場も検討していく。

問 このエリア内の商店舗や専門店、現図書館等利用して「まちなかリビング」的な集客を頻繁に設け、あらゆる角度の声を拾うのが大事と思う。

答 効果的な市民ニーズの拾い上げを検討する。回遊性を高めるため、このエリアで新規起業が増えるよう関係団体等と連携、協力し支援体制を整えるほか、既存店舗の魅力向上に向けた支援も行なっていく。

問 生涯学習センター計画はどうなっているか。整備計画、サービス計画、障害者向けの計画など打ち立て評価を繰り返すことが大事と思うがどうか。

答 生涯学習センターについては、公民館図書室を含め、魚沼市図書館構想に掲げている理念を基にサービスを提供し、検証・評価をしながら運営していきたい。

問 産官学連携、公民連携のアドバイザーを選任してはどうか。

答 今後、検討していく。

問 市民プールの必要性について検証に入らないか。市長はこの市民の声をどのように受け止めるか。

答 プール建設を要望される皆さんの強い思いを感じた。

問 健康増進、治療リハビリ、介護医療費削減策、スポーツ振興策、水難回避等市政としても取り組める要素があるが検討しないか。

答 市民プールは、2カ所を設置しており、温水プールは、総合計画等において現段階で整備する予定はないが、健康増進等に有効であると認識している。広い知見から将来的には検討の余地があると考えます。

問 前述の取り組みを市内外に発信して「健康増進分野を市のイメージ戦略として打ち立てないか。

答 Eスポの若トレをはじめ、市民の健康づくりに向けた取組を重ねており、独自の地域医療システムと一緒に広く発信できるものと考えますが、温水プールを加えることは、まだ先の課題だと考える。

問 市民の声を検証すべきと考える。「魚沼市スポーツ推進会議」に諮問し調査研究をしてはどうか。

答 今のところ、考えていない。



桑原 郁夫

安心して暮らせるまち
づくりについて問う



問 除雪については、毎年屋根からの落下や陥没等で、死亡者が出る。高齢者に限らず若者にとっても重大な問題であると考えますが、若者への配慮はどのように考えるか。

答 魚沼市では、転落事故防止策に関し補助事業を行っている。雪下ろし作業の際、屋根への昇降時にはしごから落下するケースが多いことから、安全はしごの普及を目指して屋根雪下ろし用安全はしご普及促進事業のほか、屋根からの転落事故を未然に防ぐため、屋根雪除雪安全対策支援事業を行っている。雪下ろしの必要のない住宅の普及を図るため、克雪すまいづくり支援事業を実施しており、市報やホームページで周知に努めたい。

問 若者が除雪により余計な作業や経費から解放されるため、魚沼市

と提携している長岡技術科学大学等に依頼し、未来の消融雪設備の研究を3市1町(国や県も)と協力し経費を出し合い進める考えはないか。

答 燃料価格が上昇する中で、エネルギー消費の少ない消雪・融雪技術の開発は雪国において、安心して暮らせる生活、ひいては、若者の定住につながるものと考えている。本市においては、まちづくりの基本理念として「人と四季がかがやく雪のくに」を将来像に掲げている。文化、経済等にも地域に潤いをもたらす貴重な資源であるため、雪との共生を図って行くことが大事である。冬の暮らしやすさを目指す視点でいえば、大学等との研究機関による今後の技術の開発に、期待を寄せている。



富永 三千敏

必要な機材と人員を配
備し公文書のデータ化
を進め保管せよ



問 保管文書が5,500ファイ
ルメートル以上ある。施設を整備し
文書を移動し保管するのではなく、文
字情報を付加したPDFに変換でき
る必要な機材と作業人員を配備し、
文書のデータ化保管を進めないか。
データ化することで検索が容易にな
り過去資料の有効利用につながる。

答 現在保存中の文書について
は、相当の時間とコストを要する見
込みのため、現段階での電子化は考
えていないが、今後作成、保存する
文書については、データ化に向けた
検討が必要であると考えている。

国が2026年度をめどに、公文
書の電子化を目指すとしていること
から、地方公共団体に対しても公文
書電子化の要請や補助制度ができれ
ば、本市も必要な対応をしていく。

所信表明について

問 市直営施設と指定管理施設の
在り方や管理支援の仕方を考え、支
援方法を見直し整理していく必要は
ないか。

答 民間ができる施設は指定管理
への移行または譲渡を目指す。

問 指定管理施設では市直営施設
のように経費の増加に対する修正予
算等での対応はない。指定管理施設
でも同様な対応が必要かどうか。

答 指定管理者の要請を聞き対応
する。

※1 ファイルメートル 文書量の
単位で、およそA4サイズの用紙
を1メートル積上げた量を1ファイ
ルメートルという。例えば、横巾9
0センチメートルのキャビネット1
段に収納できる文書量は0.9ファ
イルメートルとなる。



大平 恭児

子育て支援の発信強化を問う



出生数が市内で激減している。少子化問題は最優先で取り組まなければならぬ。

問 魚沼の子育て支援の発信を抜本的に強化することが必要ではないか。

答 市のホームページのリニューアルに伴い、子育てに関する専用サブサイトを中心に、市内外に向けて本市が取り組む子育て支援策をこれまで以上に強化し、情報の発信を行なっていく。

問 保育料3歳未満児の完全無料化及び保育料の助成に取り組む考えはないか。

答 本市独自の子育て支援策として、平成29年度から第2子以降の保育料無償化に取り組む、3歳未満児の完全無償化は、現時点では考えていない。

問 子育て世帯の市内施設利用料の無料パスを実施してはどうか。

答 現在、「ほびぶ」や「子育ての駅かたづくり」の施設利用は無料であり、公民館や体育施設等の公共施設においても子ども会等の団体が利用する場合は、利用料が免除

されており現時点では、新たな減免措置は考えていない。

市内事業者支援について

問 市内事業者は、物価及び燃料・資材の高騰で深刻な状況となっている。事業者の直接支援含む対策は考えないか。

答 令和4年度は、プレミアム付き商品券や省エネ設備への更新支援など行ってきた。また、国は、ガソリンや電気・都市ガスの負担軽減策を実施中であり、県においてもLPGガスの高騰対策支援が予定されるため、現時点では市内事業者への直接的な支援は予定していない。令和5年度は、経営の効率化や収益構造の改善を促す施策を行うことで地域経済の下支えを図っていきたい。

問 経済対策や事業者支援など、市独自で柔軟に対応できる財源の確保に基金の創設を取り組む考えはないか。

答 経済対策や事業者支援などの財源は、財政調整基金を活用することに対応できるものと考え、新たな基金の創設は予定していない。



星 直樹

観光振興について問う



問 只見線の魅力を全国に発信しながら、多くの方が当市を訪れてもらえるような取組の詳細は。

答 昨年10月の全線再開以降、JR只見線は小出駅を中心に多くの乗客でにぎわった。市内への周遊観光に広げていくため、観光シーズンにおける小出駅構内での臨時観光案内所を参画事業者を増やしながら継続することや、駅から降りて周遊できる魅力ある新たな取組を検討するほか、市観光協会や交通事業者等と連携し、JR只見線の駅から観光地点、宿泊施設を結ぶ2次交通対策となるタクシー運行の実証実験も検討している。

問 インターチェンジ名称変更を機に思い描く観光誘客の策は。

答 市民全員で本市を盛り上げる機運を醸成し、令和6年度に予定されている市政誕生20周年や旧堀之内庁舎での物産館の竣工などと一緒に、相乗効果の得られる観光施策を実施していく。

問 インバウンドを呼び込むための体制が整っていない当市において今後、本気で取り組んでいくのか。

答 本市単独でインバウンドを呼び込むには、受入れ体制やPR力が弱いことから広域観光圏での取組が必要になると考える。本市が加盟する雪国観光圏はもとより、県観光協会のモニターツアーや市内事業者の台湾でのイベント出店などの連携も予定しており、トップセールスにより市内観光事業者の誘客活動を後押しし、今後、積極的に国外事業者に対し、情報発信するなど県内でも急速に回復するインバウンド需要を取り込んでいく。

スポーツ振興について

問 新年度を迎えるにあたり地域移行は進んでいるか。

答 次年度から学校部活動から移行した地域クラブ発足を目指し、可能な部活動から順次移行準備をお願いしたいと考える。また、地域連携を進めるため、部活動指導員を増員し、部活動顧問に位置付け、休日の部活を中心に単独で運営にあたっていただくようお願いしている。部活動にない種目や複数種目を経験するなど、多様な活動機会の可能性も研究・協議し、新たな地域クラブ整備・充実のための制度設計を進めていく。



佐藤 達雄

持続可能な農業対策を問う



農林業センサス(国が行う農林業の5年ごと調査) 2020では、魚沼市米販売農家数が、2020年1531戸に対して、2030年500戸に減るとの見通しだ。年間100農業者が離農している現実と符合する。

問 米販売農家数が急速に減少している現状を、市はどう捉え、どう対策を立てるか。また、「人・農地プラン」の5年後から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めることの進捗状況も問う。

答 後継者不足は深刻な課題と捉えている。令和6年度末までに「人・農地プラン」発展形の「地域計画」を策定することとしている。今後の農地・農業の在り方について方向を定めるものであり、令和5年度から各集落に出向き協議を開始する。

問 山菜の促成栽培や山間地の有機栽培米などによる、年間を通した栽培により収益を上げる方法など、地域・集落の活性化について、各地域農業者と真剣に対策を協議し、突破口をつくり出す取組を行うべきだ。

答 山菜の促成栽培における冬期園芸の推進を図り、冬期間の就労の確保、そして中山間地に光を当てていくことが、本市における農業の持続・継続に必要なことと考える。

問 県は採択要件ではないとしながら、ほ場整備面積の2割以上で園芸への取組を目指すとしている。この点への多くの戸惑いの声がある。農業者の実状を十分考慮して取り組むよう、県へ働きかけるべきだ。

答 農業者の実状を充分考慮しつつほ場整備計画の策定を進めるよう、県に働きかける。

問 特別養護老人ホームは、介護保険サービスによる施設であり、介護保険を利用して生活できる。



貢 志田

特別養護老人ホームの待機者の現状と算定について問う



問 現在、公表できる特養待機者は何人か。

答 151人(令和4年4月1日時点調査・市外県外施設の特養者含む。)

問 市内の、各特養ごとの申請者は何人か。また、市外はどうか。

答 魚沼福祉会が運営する美雪園、うかじ園、あぶるま苑及び寿和ホームの4施設で102人、うおの園で87人である。市外は、施設ごとの待機者までは公表されていない。

問 市内、市外で重複している申請者は何人か。

答 69人(令和4年4月1日現在)

問 市外、県外の特養入所の理由を調査しないか。

答 現段階において、調査の実施は予定していない。

問 本日に施設が必要な待機者を、把握すべきと考えるがどうか。

答 原則要介護度3以上の方から入所の申込みができることから必要な方を把握できるものと認識している。

問 自治体による措置控えがあるという報道があったが、魚沼市はどうか。保護費用が一般財源から、自治体の負担が大きいことや、職員に福祉の国家資格を持つ専門職が少ないことで、情報を収集・分析し査定するといったアセスメントすることが困難なのではないか。

答 本市において措置控えを行ったことはない。トップセールスについて

問 円安傾向の今こそ、インバウンドにしろ、輸出にしても、魚沼ブランドを世界にアピールする良い契機である。トップセールスの世界戦力を期待するがどうか。

答 関係団体等との連携によりトップセールスを行っている。世界へ向けて販路拡大を進めることは重要と感じるが、まずは、国内に向け情報発信を優先的に捉えている。

問 デジタル・シテイズンシップの考え方を問う。

答 変化する社会の中で常に自分で考え、判断し、行動するデジタル・シテイズンシップは、まさに新学習指導要領が目指す学びそのものであり、デジタル社会の中で身に付けさせるべき能力であると考ええる。しかし、デジタル社会における権利と責任を理解し、安全で適切な行動をとるためには、正しい知識や判断力を養う必要がある、当面は、明確なルールに基づく情報モラル教育の徹底を図り、子どもたちの成長やICT活用の範囲の広がりにあわせ、段階的に実践していきたい。



屋根太陽光パネル設置の可能性について

雪国対応設計の太陽光パネルも作られるようになってきている。昨今の情勢から見れば自家消費の必要性が求められてるが、雪国の気象条件の悪さが普及の足かせとなっている。

問 一般家庭や事業所などの太陽光パネルの普及を目的とし、行政施設の屋根に設置しての実証を行ってみたいか。

答 本庁舎車庫棟に設置している太陽光パネルの実績を踏まえ、今後有効な方向性を探りたい。太陽光パネルだけでなく、様々な再生可能エネルギーなど、その施設に適した計画を検討している。



本田 篤

デジタル・シテイズンシップの取り組みを行うべき



高野 甲子雄

柏崎刈羽原発の再稼働は認めるな！



「地震、雷、火事、…」といわれ日本では怖いものの筆頭にあげられている。このことは、東日本大震災の被害状況が私たちに知らしめた。このような中、岸田総理は、原発再稼働へ大きく舵を切った。柏崎刈羽原発の危険要因のひとつに、「豆腐の上の原発」といわれる「地盤の悪さ」にある。2007年7月の中越沖地震で大きな被害を受けた原発である。東京電力は、今年の7月にも7号機を再稼働するとも伝わってきているが、とても認めてはならない。

保育園、小中学校の給食食材をオーガニック化に進めるべき

問 市内保育園、小中学校給食食材のオーガニック化を進めるべきと思うがどうか。

答 価格面や必要な量の確保など課題があり、購入費用や安定して食材を調達できる業者の有無等、検討材料を集め実施の可否を慎重に判断していく。

問 給食食材の「地産地消」を進めるべきと考えるがどうか。

答 魚沼産コシヒカリや地場産の山菜や野菜を使った郷土料理等を取り入れている。今後も地産地消をすすめる、郷土愛の育成や食育に努める。

問 給食の無償化に踏み切る考えはないか。

答 年間1億6千万円の予算が必要となり、継続でき、安定した財源の確保が重要なことから直ちに実施に踏み切ることは難しい。

問 再稼働の是非については、県の検証委員会の検証結果や多方面の意見を拝聴しつつ、市民の生命と財産を守るべく、安全性の確立を最優先に判断すべきと考えている。

問 魚沼市は、年間の8割が西風である。柏崎刈羽原発の放射能漏れがあれば魚沼市は住めなくなる。「再稼働を断念」し、エネルギー政策の根幹を転換することが肝要である。市長の見解を問う。



大桃 俊彦

武力攻撃事態避難計画 作成について問う



国民保護法に基づき、ミサイルなどによる「武力攻撃」やテロ「緊急対処」の発生を受け、直ちに避難実施要領の作成が市町村に義務付けられているが、魚沼市は作成中であることから、以下の点について市長の見解を問う。

問 避難実施要領の作成状況について。

答 実際に事態が発生してからでは即座に避難実施要領を作成することが困難であるため、緊急時に備えあらかじめ複数の避難実施要領パターンの作成に努めることとされており、現在、2つの避難実施要領パターン案の作成作業を進めている。

問 避難実施要領の作成は、議会議決は義務付けられていないのか。

答 議会議決を要する案件となっていないが、「国民の保護に関する基本指針」によると、関係機関との意見交換を基に作成することとされており、3月中に関係機関等で構成される国民保護協議会に凶る予定としている。

問 魚沼市では、降雪期と未降雪期の2パターン計画と訓練が必要だ

が検討されているか。

答 冬期に武力攻撃が発生した場合の避難対応については、重要な課題と認識している。今後、降雪期等のパターンとあわせて訓練実施も検討課題としたい。

市長の危機管理姿勢について問う

問 市民の安心・安全を守る立場の市長だが、昨年10月の3年ぶりの秋季消防演習を欠席し、北部地域の運動会に出席した。最高責任者としてこれだけの見解を問う。

答 市民の安全を最優先に考え、危機管理の意識は持っている。今後今までも同様に、危機管理の意識を持って職務に臨む。秋季消防演習より先に、二元気ほくぶ大運動会」に出席依頼があったので出席した。

問 先に話があったとしても、公務の優先順位を考慮したら、副市長が北部の運動会に、市長は消防演習へ出席するべきとは思わないか。

答 どうしても市長から出席を願いたいということで出席したが、危機管理がなっていないとは思っていない。



渡辺 一美

市内の中小企業・小規模事業者の賃上げについて問う



市長は重点施策の最初に力強い地域経済の構築をあげている。そこで、国も力を入れていく中小企業・小規模事業者の賃上げを魚沼市としてどう支援していくのか問う。

問 豪雪地の中小企業・小規模事業者が降雪のない地域の事業者と品質競争に勝てたとしても、価格面で競争では冬期間の除雪費や光熱費が負担となり、従業員の賃金を押さえることで競合他社に勝つしかない。こうした冬期間の経費に対して市として支援している施策はあるか。

答 現在、市単独での除雪や光熱水費に対する経費支援はしていない。豪雪地帯であることが企業進出の不利条件でもある。そこで、市内の企業に対して冬期間の除雪・光熱費用への補助金などで賃金向上に取り組むべきではないか。

問 冬期間の経費に対し直接的な支援は行っていない。将来的に持続可能な経営となるよう働き方改革や、認知度・企業価値の向上を図るための支援に力を入れ、その結果が賃上げにつながるよう努めていく。

答 議員ご提案のとおり、有意義な取組であると考えるが、引き続き、0歳児の見守り訪問事業等を検討する中で、家事支援員等の確保策について研究していく。

安心で安全な子育て環境の整備について

問 妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する新たな施策が始まった。0歳児の見守り訪問事業の寄り添う伴走型支援は、人材育成や確保のための体制整備が必要と考えるがどう進めようとしているか。

答 既存の事業を含め、0歳児の家庭に寄り添い、伴走型で行う相談支援の強化や、子育て家庭が利用できるサービスの提供体制の充実等がすべての妊婦と子育て家庭が安心して出産し子育てができる環境につながってくるものと認識している。

問 また、産後ご自宅に伺い、お母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員(産後ドゥーラ)の育成や確保も必要である。家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設なども有意義かと考えるが市長の見解は。

答 議員ご提案のとおり、有意義な取組であると考えるが、引き続き、0歳児の見守り訪問事業等を検討する中で、家事支援員等の確保策について研究していく。

Voice

聞かせて！あなたの声

上条地区 ゲートボール協会

× 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。
第13回目は、上条地区（高倉、福山新田、長鳥、西名、東野名）ゲートボール協会の皆さんからお話を伺いました。



活動内容

冬場の練習は、上条体育館で、月曜から金曜まで、毎回午後から楽しんでいます。地区全体で女性8人、男性15人の計23人で活動しています。

夏場の練習は、それぞれ守門高齢者センターの敷地内にあるコートと、高倉と東野名集落の3カ所で練習を行い、守門高齢者センターでは、大会も開催しています。

ゲートボールの楽しさは

ときには、堀之内地域や広神地域の方と一緒に練習を行います。

また、大会などでは津南町や長野県にも出かけるなど、市内外の交流があり、仲間もできて、生きがいにもなっています。



体育館を利用して

避難所に指定されているのに、管理されていないことが多々あります。

凍結防止用とは知らず、誤ってブレーカーを切り、トイレの水道が凍ったときには、きちんと表示がされていなかったことがありました。配電盤の扱いも明示してもらいたいです。

大会でここを利用したときに、ブレーカーのアンペアがすぐに落ちてしまい、避難所として利用する時には役に立たないと感じます。

体育館の照明も切れているところが多く、時計も止まったままになっています。



最後に、市議会に一言

コロナ禍で多くの大会が中止となりましたが、練習や大会を通して、仲間との談笑や交流、運動が元気に生活する源です。シニア世代の皆さんから各地域のゲートボールクラブに参加してほしいです。また、上条体育館は、冬場の健康維持や地域の防災避難所です。地域にとって大切な施設の維持管理を、よろしくお願いします。



ゲートボール人口が減少する中、上条地区の皆さんが冬場も楽しく活動している姿を見て感動しました。そして、仲間とともに活動することが大切であると感じました。

総務文教委員会報告



1月24日・3月1日に委員会を開催した。

1 審査事件

請願第1号

「緊急事態に関する国会審議を求める請願」は、紹介議員に質疑を行った。

問 憲法でなく、制度の運用や法律の改正が必要ではないか。

答 まずは、平時の際ではなく、有事、緊急事態に備えた条項を盛り込む議論をもらいたいというのがこの請願の内容である。

※討論・採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決定した。

議案第20号〜30号・37号

※原案可決するものと決定した。

2 調査事件

① 旧庁舎等における文書保管状況について、各地域における雪の状況について

現地調査を行い総括を行った。

文書保管場所は、本庁舎近くで、ひとつにまとめることが望ましいとの意見であった。年数を過ぎた簿冊を廃棄すべきものは、早めに廃棄しデジタル化を念頭に進めることとする。



野山の幸資料館に保管されている文書箱

② 小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況について

問 当初の納車予定は、3月末までになっていたが、納期の遅れ等で違約的な取決めは行なっていたのか。

答 物品購入に関する契約書に記載している。担当課と協議しながら事務を進めていく。

③ 小出ICの名称変更に係るアンケート調査の結果について

問 このデータをもって、どういう解釈をしたか。

答 過半数を超えて6割が賛成のため、名称変更に向け進んでいきたい。

問 回収率が47%で、半分しか回答がなかったこと、年代別に若い方から賛同を得られなかった背景を考察すべきでないか。

④ アンケート結果から考察がどのようになれるかを含め、今後内部で検討したい。

⑤ 新潟県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に係る職員派遣について

⑥ 学校給食の異物混入について
令和5年1月13日に発生した白米を喫食中に金属片を発見したことに

⑦ 特定空き家の除却工事の進捗状況について

⑧ 入広瀬小学校の閉校後の周辺公共施設の活用について

⑨ 職員のハラスメントアンケートのその後の調査結果について

⑩ 消防施設の課税免除について

⑪ 職員の不適切な事務処理について
職員の懲戒処分の内容等。

⑫ 魚沼ケーブルテレビに係る市民意向調査の詳細結果について

⑬ 第2次魚沼市定員適正化計画の再改訂について

⑭ 第3次魚沼市財政計画の再改訂

⑮ 新潟県民エフエムの財産放棄に係る対応について

令和2年度に閉局し破産したFMポートへの貸付用地において、契約解除と解決金を受領すること。

⑯ コミュニティ協議会の在り方に関する提言に対する回答について

⑰ 国民保護計画避難実施要領パターン・弾道ミサイル災害初動対処マニュアルについて

⑱ 組織機構の一部見直し（新ごみ処理施設整備室の設置等）について

⑲ インターチェンジ名称検討協議会の設立について

名称変更にあたり、関係団体等から意見や協力をいただき実現のための名称検討協議会の設立。

⑳ 生涯学習センターについて
工事関連事業費及びスケジュールの説明。

㉑ 旧原小学校について
無償貸借をしている学校法人タイケン学園から令和4年度末をもって契約更新をしない申出があった。

産業厚生委員会報告



② 旧堀之内企業庁舎の管理体制について
 ③ 入広瀬小学校閉校後の利活用に関するワークショップの開催について
 ④ ③について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

1月20日・3月2日に委員会を開催した。

1 審査事件

請願第2号

「新潟県の最賃は信越・北陸・関東13都府中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める請願書」は、請願者（参考人）に趣旨説明を求め質疑を行った。

問 令和4年度の最低賃金引上げは、物価上昇で帳消しとなり、非常に厳しい状況と捉えてよいか。

答 それで結構だと思う。

問 請願内容は3点ある。全国一律の部分と地域別の部分がある。整合がないように思う。魚沼市（地方）の状況もあると思うがどうか。

答 地域間格差をなくするために、全国一律の最低賃金を求めている。

問 全国一律であれば、同一労働同一賃金という考え方はどうか。

答 持ち帰って検討したい。

※討論・採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定した。

議案第31号～36号・38号～42号

※原案可決するものと決定した。

2 調査事件

① 第3次地域福祉推進計画について
 前回までの委員会で修正した箇所を確認し、追加の質疑を行った。また、パブリックコメント（案）とすることを了承した。

② 株式会社深雪の里の株式一部売却について

③ 入広瀬地域の源泉について

④ 堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想について

⑤ 養護老人ホーム南山荘改築整備基本構想について

⑥ 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

⑦ 行政視察について

②から⑦について、執行部から説明を受け、質疑を行ったほか、委員会内で調査を行った。

⑧ 魚沼市都市再生整備計画小出地区第1回変更について

事業内容の追加と計画期間を1年延長することが国に認められた。

⑨ 魚沼市森林整備計画の策定について

国が実施した農林業センサスのデータに基づき、県の上位計画に従って策定するもの。

⑩ 令和5年度地方税制改正について

⑪ 令和5年度地方税制改正に伴う国民健康保険税の課税限度額等の見直しについて

国保税の課税限度額が拡大されることから、令和4年度末に市長の専決処分で見直しを行うもの。

⑫ 病院事業改革プランについて
 令和5年度に市立小出病院の事業プランを策定する。

⑬ 堀之内地区医療・介護・福祉拠点化整備構想（素案）について
 現在計画されているミニ特養と、社会福祉協議会並びに堀之内医療センターを一体的に計画して堀之内地区の拠点とする構想案を策定したいとするもの。

⑭ 魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

⑮ 第6期魚沼市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期魚沼市障害児福祉計画について

⑯ 魚沼市都市再生整備計画小出地区第1回変更について

⑰ 第3次魚沼市地域福祉推進計画（案）のパブリックコメントの結果について

市民からのご意見とその取扱いを確認し、成案とすることで了承した。

⑱ 路線バス「上条～貫木線」の運行終了について
 南越後観光バスが運行する貫木線は3月31日で廃止となることから、乗り合いタクシーなど代替交通の拡充を求め、質疑を行った。

期計画を策定するため、策定方針の説明があった。

⑲ 新ごみ処理施設整備構想策定業務について
 令和13年度から大和地区のごみが搬入されなくなることから、市の規模に合ったごみ処理施設の構想策定を外部コンサルに委託するもの。また、施設の更新はエコプラントの敷地で考えており、地元説明に入りたい。



魚沼コシヒカリは天下第一



佐梨 櫻井正美さん

日本米の食味コンテストで、「魚沼コシヒカリ」は、今年も「特A」の最上級の評価をいただいた。

深山から流れ出す清流と、それを生かした米作りに専念した「魚沼百姓」のど根性への賛歌であった。

我が家も、水田5反歩の零細農家で、作業は委託にだしているが、毎日食べている米は、我が家の田んぼの米である。東京・横浜に居を構える子どもたちにも、主食の米は、通年「魚沼コシ」を送っている。

朝食は、「パンとコーヒー」でなく、梅干入りのお握りと、地場産の納豆を食べることが、元気に生き続ける基本だと、子どもたちには伝えている。

免許証返納者に只見線利用を

六沢 坂内 強さん

小生大層な後期高齢者になり、運転免許証を今期で返納せざるを得ないなど思っています。ついては、市

が返納時2万2,000円分の魚沼市乗合タクシー等共通回数券を交付されるやに伺い有難い気がします。

しかしながら、入広瀬から小出まで2回の行き来にも不足しますし、

幸い南越後観光バスは使えるようですが、いかにせん本数も少なく、只見線や上越線を利用できれば公費の

効率的助成と共に、入広瀬のみならず大勢の市民の皆さんに喜ばれること

としましょう。また、市は高齢者・障害者の方々へ福祉タクシー利用券も交付の由、結構なことと存じますが

路線バスは利用できないとのこと。バスはもとより前述の只見線等共に利用できればと思われてなりません。

大変難渋な要望と承知しつつも、地方創生・活性化へ新しい公共交通の在り方に、JR等公共交通事業者

へ鋭意に働きかけ願ひ、是非とも実現されるよう切望いたします。

「市民の声」の原稿を募集します

● 字数3000字程度

● 住所・氏名(匿名での掲載はできません)

魚沼市議会事務局

送り先

〒946-8601

魚沼市小出島910番地

議会TOPICS

4/27 市民の声を聞く会

— あなたの声を聞かせてください —

「市民の声を聞く会」を開催します。グループに分かれて少人数での意見交換会を実施します。

1人1人と向き合って率直なご意見をお聞きし、今後の議会活動に反映していきます。予約不要ですので直接会場にお越しください。

日時 4月27日(木) 午後7時～午後9時

会場 魚沼市役所本庁舎 3階会議室

※当日はこの議会だよりが資料となりますので、お持ちください。
※マスク着用は個人の判断におまかせいたします。



議会ホームページをリニューアルしました



市議会ホームページは、市民の皆さんにとって、よりわかりやすく情報を掲載し、ご覧いただけるよう令和5年3月20日にリニューアルいたしました。

リニューアルにともない、以下のとおりホームページアドレス (URL) を変更しています。

<https://www.city.uonuma.lg.jp/index.html>

こちらの二次元コードからもご覧いただけます。



あとがき

年末の大雪に驚いた温暖化豪雪(ドカ雪)も立春を過ぎて一気に春となりました。2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり1年が経過、ウクライナ国民の戦禍での生活に心が痛みます。世界中を混乱の渦に巻き込んでいるこの侵攻が、一日も早い停戦へとなることを切に願っています。2020年1月15日、新型コロナウイルス感染症が国内で初確認されたから3年、マスクからの開放等ようやく収束に向かったように感じます。

このように閉塞感のある中、WBCで侍ジャパンの大活躍が、日本中を元気にしました。栗山監督の「信じる力」が選手たちの「信じられた力」を発揮し、世界一を奪還しました。子どもから大人まで、「信じること、夢は叶うこと、努力の大切さ」を伝えてくれました。魚沼市も、明日に向かって「オール魚沼」で頑張りましょう!

(横山正樹)